

自己資本の 充実の状況 (連結)

連結の範囲	148
規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額	148
自己資本の構成	149
自己資本調達手段	151
自己資本充実度評価	151
信用リスク	154
信用リスク削減手法	159
派生商品取引・長期決済期間取引	160
証券化エクスポージャー	161
オペレーショナル・リスク	163
出資、株式等エクスポージャー	164
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額	165
金利リスク	166

リスク管理

会社データ

財務データ
(連結)

財務データ
(単体)

自己資本の充実の状況
(連結)

自己資本の充実の状況
(単体)

報酬等に関する
開示事項

銀行代理業を営む営業所
または事務所一覧

開示項目一覧

連結の範囲

【自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因】

連結自己資本比率算出のための連結の範囲は、連結財務諸表の範囲に基づいております。また、比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。このため、当行では「連結グループ」と「会計連結範囲」に含まれる会社との相違点はございません。

【連結グループのうち、連結子会社の数】

連結子会社の数 4社

【主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容】

主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容は「関係会社」(87ページ)に記載しております。

【自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容】

該当ありません。

【連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容】

該当ありません。

【連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要】

連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

【その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

自己資本の構成

● 連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円、%)

項目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	8,965,508	9,058,430
うち資本金及び資本剰余金の額	7,796,285	7,796,514
うち利益剰余金の額	2,563,840	2,750,234
うち自己株式の額(△)	1,300,881	1,300,844
うち社外流出予定額(△)	93,736	187,473
うち上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,131	5,687
うち為替換算調整勘定	—	—
うち退職給付に係るものの額	5,131	5,687
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	258	280
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	258	280
うち適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,978	7,421
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,974,876	9,071,821
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	32,827	33,498
うちのれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32,827	33,498
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	32,827	33,498

リスク管理

会社データ

財務データ
(連結)

財務データ
(単体)

自己資本の充実の状況
(連結)

自己資本の充実の状況
(単体)

報酬等に関する
開示事項

銀行代理業を営む営業所
または事務所

開示項目

(単位: 百万円、%)

自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	8,942,048	9,038,322
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		54,758,899	55,614,821
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		2,631,950	2,552,023
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	57,390,850	58,166,845
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))		15.58%	15.53%

注: 当行は、自己資本比率の算定に関する外部監査として、「自己資本比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」(日本公認会計士協会専門業務実務指針4465)に基づく合意された手続業務を有限責任 あずさ監査法人から受けています。なお、当該業務は連結財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当行と合意した範囲において手続を外部監査人が実施し、当行に対しその結果を報告するものです。

自己資本調達手段

【自己資本調達手段の概要】

当行は、普通株式により自己資本を調達しています。その概要については、以下のとおりです。

■株式数 発行済株式の総数 普通株式 4,500,000千株（うち自己株式数 750,524千株）

自己資本充実度評価

当行では、経営計画の策定時または重要な見直し時に、フォワード・ルッキングな視点で作成した複数のシナリオに基づくストレス・テストを実施し、経営の持続可能性の観点から、自己資本比率規制に基づく規制資本および内部のリスク計測手法に基づく経済資本（リスク資本）について、自己資本の充実度評価を行い、ALM委員会、経営会議および取締役会などに報告しています。

規制資本に基づく期中の自己資本充実度評価は、自己資本比率等の規制比率を算定し、規制水準の充足状況を確認しています。

経済資本に基づく期中の自己資本充実度評価は、統合リスク管理の枠組みの中で、経営計画策定時に信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスク別に配賦されたリスク資本と、実際の取得リスク量を比較することによりモニタリングを行っています。また、資本の質については、リスク資本における普通株式に係る株主資本の比率を確認することによって評価しています。

期中評価の結果については、定期的にALM委員会、経営会議および取締役会などへ報告し、自己資本の充実を図る態勢となっています。

● 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	481,106	506,691
標準的手法が適用されるポートフォリオ	461,272	483,864
証券化エクスポージャー	17,062	19,654
CVAリスク相当額	2,716	2,586
中央清算機関関連エクスポージャー	55	586
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (B)	1,709,249	1,717,900
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (C)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (D)	105,278	102,080
基礎的手法	105,278	102,080
連結総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)+(D)	2,295,634	2,326,673

注：1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
 2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。
 3 連結総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト (%)	2019年度末	2020年度末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	8,061	8,108
4	国際決済銀行等向け	0	-	-
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	9,295	13,859
7	国際開発銀行向け	0~100	0	0
8	地方公共団体金融機構向け	10~20	2,734	2,720
9	わが国の政府関係機関向け	10~20	11,598	10,608
10	地方三公社向け	20	540	516
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	79,015	72,108
12	法人等向け	20~100	246,068	269,925
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	-	-
14	抵当権付住宅ローン	35	-	-
15	不動産取得等事業向け	100	0	-
16	三月以上延滞等	50~150	0	23
17	取立未済手形	20	-	-
18	信用保証協会等による保証付	0~10	-	-
19	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-
20	出資等	100~1250	1,141	2,682
	(うち出資等のエクスポージャー)	100	1,141	2,682
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-
21	上記以外	100~250	49,497	48,301
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	30,167	27,662
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	10,879	12,012
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	-	-
22	証券化	-	17,021	19,619
	(うちSTC 要件適用分)	-	-	-
	(うち非STC 要件適用分)	-	17,021	19,619
23	再証券化	-	40	34
24	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	1,709,249	1,717,900
25	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
26	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-
合 計		-	2,134,265	2,166,411

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) 掛 目 (%)	2019年度末	2020年度末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	0	0
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	80	466
3	短期の貿易関連偶発債務	20	-	-
4	特定の取引に係る偶発債務	50	-	-
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-
5	NIFまたはRUF	50	-	-
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	277	335
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	16,588	16,622
	(うち借入金の保証)	100	-	-
	(うち有価証券の保証)	100	-	-
	(うち手形引受)	100	-	-
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	13,048	12,982
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-
	控除額(△)	-	-	-
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	-	-
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売却条件付購入	100	34,562	35,860
11	派生商品取引および長期決済期間取引	-	1,810	1,724
	カレント・エクスポージャー方式	-	1,810	1,724
	派生商品取引	-	1,810	1,724
	外為関連取引	-	4,931	4,456
	金利関連取引	-	489	410
	金関連取引	-	-	-
	株式関連取引	-	22	-
	貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-
	その他のコモディティ関連取引	-	-	-
	クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	-	18	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	3,650	3,144	
長期決済期間取引	-	-	0	
12	未決済取引	-	-	-
13	証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	-	-
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-
合 計		-	53,318	55,009

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

リスク管理

会社データ

財務データ
(連結)

財務データ
(単体)

自己資本の充実の状況
(連結)

自己資本の充実の状況
(単体)

報酬等に関する
開示事項

銀行代理業を営む営業所
または事務所一覧

開示項目一覧

信用リスク

【信用リスク管理の方針および手続の概要】

P81~84(信用リスク管理)に記載しています。

【使用する適格格付機関等】

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)の4社および経済協力開発機構(OECD)を使用しています。

● エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めています。

なお、複数の適格格付機関等から格付などが付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、自己資本比率告示の規定に則り、付与された格付などのうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付などを用いることとしています。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府および中央銀行向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
わが国の地方公共団体向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's、S&P、OECD
国際開発銀行向け		Moody's、S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
わが国の政府関係機関向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
地方三公社向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
法人等向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P
証券化		R&I、JCR、Moody's、S&P

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

●地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業 種	2019年度末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	83,526	1,296,401	—	515	1,380,444	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	921,456	3,337,277	—	14,743	4,273,477	—
	卸売業、小売業	137,269	295,899	—	4	433,174	—
	金融・保険業	77,941,647 (456,254)	5,390,160	123,123	31,529	83,486,460 (456,254)	—
	建設業、不動産業	61,984	230,202	—	7	292,194	—
	各種サービス業、物品賃貸業	53,221	692,915	—	74,315	820,453	—
	国、地方公共団体	4,223,723	59,538,487	—	18,068	63,780,279	—
	その他	508,406	6,980	—	426,769	942,156	1
	計	83,931,238 (456,254)	70,788,325	123,123	565,954	155,408,641 (456,254)	1
国外	外国政府・地方公共団体	7,000	8,445,572	—	404	8,452,976	—
	外国銀行	3,534,939	5,544,952	180,265	1,217	9,261,375	—
	その他	3,388,233	5,620,755	9,548	177	9,018,714	—
	計	6,930,173	19,611,280	189,813	1,798	26,733,065	—
	投資信託等	4,215,973	44,868,157	—	—	49,084,130	—
	合 計	95,077,384 (456,254)	135,267,763	312,937	567,752	231,225,838 (456,254)	1

(単位: 百万円)

地域	業 種	2020年度末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	105,688	1,532,239	—	1,120	1,639,048	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	953,353	3,714,700	—	27,844	4,695,898	—
	卸売業、小売業	138,370	462,248	—	10	600,629	—
	金融・保険業	92,644,448 (377,287)	5,266,283	100,626	31,190	98,042,548 (377,287)	—
	建設業、不動産業	117,199	207,375	—	5	324,580	—
	各種サービス業、物品賃貸業	90,248	1,063,811	—	60,070	1,214,130	—
	国、地方公共団体	3,770,218	56,054,219	—	20,048	59,844,487	—
	その他	440,303	24,821	—	421,866	886,992	397
	計	98,259,832 (377,287)	68,325,699	100,626	562,157	167,248,315 (377,287)	397
国外	外国政府・地方公共団体	7,000	8,137,517	—	254	8,144,772	—
	外国銀行	3,061,051	4,765,244	140,215	45	7,966,556	—
	その他	3,246,350	5,814,463	2,632	92	9,063,539	—
	計	6,314,401	18,717,225	142,847	392	25,174,867	—
	投資信託等	4,765,748	47,837,651	—	—	52,603,400	—
	合 計	109,339,982 (377,287)	134,880,577	243,473	562,550	245,026,582 (377,287)	397

- 注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
 ()内は、(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
 2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
 3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。
 4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。
 5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 6 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

リスク管理

会社データ

財務データ
(連結)

財務データ
(単体)

自己資本の充実の状況
(連結)

自己資本の充実の状況
(単体)

報酬等に関する
開示事項

銀行代理業を営む営業所
または事務所

開示項目

● 残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

残存期間	2019年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	35,105,152 (456,254)	14,711,280	27,323	56,791	49,900,547 (456,254)
1年超3年以下	876,957	30,850,788	108,318	—	31,836,063
3年超5年以下	675,821	15,592,948	126,174	38	16,394,983
5年超7年以下	485,879	6,724,258	44,872	—	7,255,010
7年超10年以下	373,256	9,245,149	6,247	—	9,624,653
10年超	594,552	13,246,434	—	—	13,840,986
期間の定めのないもの	52,749,790	28,747	—	510,923	53,289,462
投資信託等	4,215,973	44,868,157	—	—	49,084,130
合計	95,077,384 (456,254)	135,267,763	312,937	567,752	231,225,838 (456,254)

(単位: 百万円)

残存期間	2020年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	39,348,540 (377,287)	15,157,597	6,796	64,980	54,577,915 (377,287)
1年超3年以下	928,049	29,191,869	106,042	—	30,225,960
3年超5年以下	808,954	8,507,740	123,930	43	9,440,669
5年超7年以下	222,664	9,767,176	6,704	—	9,996,545
7年超10年以下	493,195	8,884,557	—	—	9,377,752
10年超	746,928	15,466,278	—	—	16,213,207
期間の定めのないもの	62,025,900	67,705	—	497,525	62,591,131
投資信託等	4,765,748	47,837,651	—	—	52,603,400
合計	109,339,982 (377,287)	134,880,577	243,473	562,550	245,026,582 (377,287)

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

()内は、(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。

4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

●地域別

期末残高

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
一般貸倒引当金	137	161
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
一般貸倒引当金	13	23
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注：1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しています。

●業種別

期末残高

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
一般貸倒引当金	137	161
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
一般貸倒引当金	13	23
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注：1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しています。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年度末		2020年度末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	117,216,572	33,610,785	126,777,349	32,332,048
2%	—	68,913	—	653,415
4%	—	—	—	—
10%	424,600	3,583,187	267,093	3,332,155
20%	17,899,400	67,549	18,846,020	64,587
35%	—	—	—	—
50%	5,608,470	—	6,131,996	—
75%	—	—	—	—
100%	2,058,669	1,649,333	2,218,218	1,678,518
150%	—	16	—	397
250%	121,068	289,393	91,004	305,751
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	101,911
投資信託等	—	49,084,130	—	52,603,400
合計	143,328,782	88,353,310	154,331,683	91,072,186

注：1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。

2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。

4 「その他」は適格中央清算機関に拠出した清算基金です。

5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。なお、加重平均したリスク・ウェイトは2020年度末81.64% (2019年度末87.06%)です。

信用リスク削減手法

【リスク管理の方針および手続の概要】

当行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しています。信用リスク削減手法とは、担保や保証などの信用リスク削減

効果を自己資本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証およびクレジット・デリバティブが該当します。

● 適格金融資産担保の種類

当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

● 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

適格金融資産担保の適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しています。

約款などにより担保に関する契約を締結のうえ、適格金融資産担保の適時の処分または取得が可能となるよう、行内手続を整備しています。

● 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書などの相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしています。

なお、現在、貸出金と自行預金の相殺を用いる取り扱いはありません。

● 保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。

また、クレジット・デリバティブの取引相手は、参照債務よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関です。

● 派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、取引に関連する各国の法制度等に照らし、有効なネットリング契約を締結している金利スワップや通貨スワップなどの派生商品取引については、その効果を勘案しています。

● 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

主要な信用リスク削減手法は、現金および自行預金を担保とした適格金融資産担保であることから、信用リスクおよびマーケット・リスクの集中はありません。

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

項目	2019年度末		2020年度末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	25,948,543	91.89	24,748,981	91.22
保証およびクレジット・デリバティブ	2,288,216	8.10	2,379,347	8.77
合計	28,236,760	100.00	27,128,329	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。
 2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。
 3 クレジット・デリバティブの取引相手は、参照債務よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関です。
 4 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

【リスク管理の方針および手続の概要】

●担保による保全および引当金の算定に関する方針、当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

当行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コストなどに応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しています。このような契約下においては、当行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供

が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えています。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様です。

●与信限度およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引についてはすべての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度を設定し、日次でのモニタリングを実施しています。また信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時

価および将来の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しています。

派生商品取引に係るリスク資本の割当は、他の取引と同様です。

●派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
グロスの再構築コストの額	331,310	112,433
グロスのアドオンの額	538,649	601,661
グロスの与信相当額	869,959	714,094
外国為替関連取引	669,742	559,254
金利関連取引	195,115	154,635
株式関連取引	2,844	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	2,255	201
長期決済期間取引	—	3
ネットिंगによる与信相当額削減額(△)	557,022	470,617
ネットの与信相当額	312,937	243,476
担保の額	89,147	4,488
有価証券	67,909	4,488
現金	21,237	—
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	312,937	243,476

注：1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。
 2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。
 3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。
 4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
 5 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しているため、与信相当額では勘案していません。
 6 ネットिंगによる与信相当額削減額は、グロスの再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

●クレジット・デリバティブの想定元本

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
トータル・リターン・スワップ	46,253	33,584
プロテクションの購入	46,253	33,584
うち信用リスク削減手法の効果を 勘案するために用いているもの	1,613	31,729
プロテクションの提供	—	—

注：投資信託等のファンドに含まれるクレジット・デリバティブは含みません。

証券化エクスポージャー

【リスク管理の方針およびリスク特性の概要】

当行は、投資家として証券化エクスポージャーを保有しており、裏付資産、優先劣後構造、スキームの内容などを十分に検討したうえで、その他の有価証券投資と同様、債務者格付を付与し、与信限度内で購入しています。購入後は、裏付資産の質の低下や構成の変化などのモニタリングを行っています。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としています。このほか、市場流動性リスクについても認識しており、これらのリスクの状況については、経営会議などへ報告しています。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

【自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備および運用状況の概要】

当行は、保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握する体制となっています。具体的には、定期的に債務者格付の見直しを行っているほか、証券化エクスポージャーの裏付資産の質の低下や構成の変化などが債務者格付に影響を及ぼす場合には、臨時に債務者格付の見直しを行うこととしています。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

【信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針】

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

【証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「外部格付準拠方式」および「標準的手法準拠方式」を用いています。

【証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類および当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別】

当行では、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っていません。

【当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有する子法人等および関連法人等】

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等および関連法人等はありません。

【証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しています。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

●証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

原資産の種類	2019年度末	2020年度末
住宅ローン債権	183,748	198,143
オートローン債権	144,032	182,148
リース料債権	2,687	4,484
売掛債権	27,260	38,818
法人向けローン債権	1,780,161	2,043,193
その他	—	—
合計	2,137,890	2,466,789

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

●再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	2019年度末	2020年度末
住宅ローン債権	1,018	870
オートローン債権	—	—
リース料債権	—	—
売掛債権	—	—
法人向けローン債権	—	—
その他	—	—
合計	1,018	870

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

●証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2019年度末		2020年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以上20%以下	2,137,890	17,021	2,466,789	19,619
20%超45%以下	—	—	—	—
45%超70%以下	—	—	—	—
70%超140%以下	—	—	—	—
140%超225%以下	—	—	—	—
225%超420%以下	—	—	—	—
420%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	2,137,890	17,021	2,466,789	19,619

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

●再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2019年度末		2020年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
100%	1,018	40	870	34
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	1,018	40	870	34

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

3 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

4 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等に準拠しています。

オペレーショナル・リスク

【リスク管理の方針および手続の概要】

P84(オペレーショナル・リスク管理)に記載しています。

【オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法】

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を用いています。

リスク管理

会社データ

財務データ
(連結)

財務データ
(単体)

自己資本の充実の状況
(連結)

自己資本の充実の状況
(単体)

報酬等に関する
開示事項

銀行代理業を営む営業所
または事務所一覧

開示項目一覧

出資、株式等エクスポージャー

【リスク管理の方針および手続の概要】

出資又は株式等エクスポージャーのうち、「その他有価証券」は市場リスク管理／市場流動性リスク管理(P80~81)および信用リスク管理(P81~84)により管理する態勢としています。

● 連結貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー(注1)	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー(注2)	10,453		23,907	
合 計	10,453		23,907	

注: 1 時価のある株式について記載しています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる株式について記載しています。

3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

● 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	2019年度	2020年度
損益	6,275	—
売却益	8,143	—
売却損	1,868	—
償却	—	—

注: 連結損益計算書における株式等損益について記載しています。

● 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2019年度末	2020年度末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

注: 時価のある株式について記載しています。

● 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2019年度末	2020年度末
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

注: 時価のある関連会社の株式について記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

算出方式	リスク・ウェイト	2019年度末		2020年度末	
		残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
ルック・スルー方式	—	48,967,015	1,668,397	52,485,384	1,687,429
マンドート方式	—	—	—	—	—
蓋然性方式	250%	37,859	3,785	61,535	6,153
	400%	7,534	1,205	11,535	1,845
フォールバック方式	1250%	71,721	35,860	44,944	22,472
合 計		49,084,130	1,709,249	52,603,400	1,717,900

- 注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
 2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。
 3 ルック・スルー方式とは、自己資本比率告示第76条の5第2項に規定されるものです。
 4 マンドート方式とは、自己資本比率告示第76条の5第6項に規定されるものです。
 5 蓋然性方式とは、自己資本比率告示第76条の5第9項に規定されるものです。
 6 フォールバック方式とは、自己資本比率告示第76条の5第10項に規定されるものです。

リスク管理

会社データ

財務データ
(連結)

財務データ
(単体)

自己資本の充実の状況
(連結)

自己資本の充実の状況
(単体)

報酬等に関する
開示事項

銀行代理業を営む営業所
または事務所一覧

開示項目一覧

金利リスク

【リスク管理の方針および手続の概要】

銀行勘定の金利リスク(IRRBB)とは、金利の変動により、資産、負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当行においては、銀行勘定の金利リスクのモニタリングの一環として、金利感応度(10BPV)を日次で計測するとともに、 Δ EVE(金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの。)および Δ NII(金利ショックに対する計測期間(算出基準日から12ヶ月の期間)の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの。)を月次で計測し、自己資本の充実度を評価しています。また、金利リスクを含む市場リスク全体について、市場VaRを日次で計測し、資本配賦額の範囲内に収まっていることを確認しています(詳細は、P80~81(市場リスク管理/市場流動性リスク管理)に記載しています)。

【金利リスクの算定手法の概要】

銀行勘定の金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しています。

【金利リスクの状況】

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末
1	上方パラレルシフト	567,767	100,586	254,339	175,255
2	下方パラレルシフト	2,274,001	2,420,055	△ 4,553	△ 46,356
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,274,001	2,420,055	254,339	175,255
		ホ		へ	
		2020年度末		2019年度末	
8	自己資本の額	9,038,322		8,942,048	

注: 1 経済価値および金利収益が減少する方向をプラスで表記しています。

2 Δ EVE、 Δ NII算出の主な前提は、以下のとおりです。

- ・流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。なお、金利改定の平均満期は3.7年、最長の金利改定満期は10年です。
- ・定額貯金については、内部モデルを用いて推定した将来キャッシュ・フローによる計測を行っています。
- ・複数の通貨の集計は、 Δ EVEでは円、ドル、ユーロ、ポンド、豪ドルについては通貨ごとに算出された Δ EVEを各々異通貨間の相関を加味して集計しており、その他の通貨については通貨ごとに算出された Δ EVEのうち正となる通貨のみ単純合算して算出しています。 Δ NIIでは通貨ごとに計測した Δ NIIを単純合算しています。
- ・スプレッド水準を割引金利やキャッシュ・フローに含めています。

3 計測した金利リスクに対し、自己資本の余裕を十分に確保していることを確認しています。

4 重要性テストの適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(重要性テストに該当する場合の)監督上の対応をすることに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

5 金利リスクについては、連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、ゆうちょ銀行単体の計数を記載しています。